

10月からマイナンバーを通知



マイナンバー制度が導入されると、国や自治体間などで、それぞれ管理している個人情報、同じ人の情報であるか正確に素早く確認できるようになるため、年金や福祉の手続きで書類が簡略化されるようになります。それに先立ち、10月から、地方公共団体情報システム機構より住民票を有する全ての方に対して12桁のマイナンバー(個人番号)が記載された通知カードが郵送されます。

◎マイナンバー制度とは?

住民票を有する全ての方に1人1つ12桁のマイナンバー(個人番号)を割り振り、複数の機関に存在する個人の情報を効率的に管理することで「行政の効率化」・「国民の利便性の向上」・「公平・公正な社会の実現」を目指す制度です。

マイナンバー制度が導入されると、年金や税、福祉関係などで必要となる書類が省略され、手続きが簡素化されるなどのメリットがあります。

◎マイナンバーが漏えいしたとき、いろいろな情報が芋づる式に漏えいしませんか?

マイナンバー制度では、これまでどおり、税や社会保障、年金などに関する情報は分散して管理します。また、行政機関の間で情報をやり取りする際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用います。そのため、仮に一か所でマイナンバーが漏えいしたとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。

◎もしマイナンバーが漏えいしたら、「なりすまし」されるのでは??

マイナンバーを使って社会保障や税などの手続きを行う際には、顔写真付きの身分証明書により本人確認を行うことが法律で義務付けられています。そのため、万が一マイナンバーが漏えいしても、マイナンバーだけで手続きを行うことはできません。それだけでは悪用されません。また、マイナンバーが漏えいした場合には、マイナンバーを変更することが可能です。

◎どこで利用するの??

年金・健康保険・雇用保険などの社会保障で利用するほか、確定申告をはじめ、税の申告にも利用します。行政機関の窓口などでマイナンバーの提示を求められた場合に利用しますが、通知カードの場合は、運転免許証等の本人確認書類の提示が必要となります。

個人番号カードの場合は、身分証明書も兼ねていますので、一枚でマイナンバーと本人確認が行えます。

◎自分のマイナンバーの取り扱いで気を付けることは?

マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号なので、通知カードが届いたら失くさないよう大切に保管してください。

また、年金や雇用保険の申請などで役場や勤務先に見せるとき以外は、マイナンバーを他人に教えないようにしてください。

なお、他の手続きのパスワードなどにマイナンバーを使うことも避けてください。

◎住所や名前が変わったら、どうすればいいですか??

引越しや結婚などで住所や名前が変わるときは、14日以内に通知カードまたは個人番号カードを役場に提出し、カードの記載内容を変更してもらわなければなりません。

◎マイナンバーは希望すれば自由に変更することができますか??

マイナンバーは原則として生涯にわたって同じ番号を使い続けるため、自由に変更することはできません。

ただし、マイナンバーが漏えいし不正に用いられる恐れがある場合に限り、本人の申請又は市町村長の職権により変更できます。

◎通知カードには有効期限はありますか??

通知カードの有効期限はありません。通知カードはあなたのマイナンバーが記載されているものですので、大切に保管してください。なお、個人番号カードには有効期限が設定されています。

マイナンバーを記載したカードは2種類あります

★通知カードとは

通知カードは紙製で、個人番号のほか、住所、氏名、生年月日、性別などが記載され、透かしなどの偽造防止技術も施されています。

◆個人番号カードとは

個人番号カードは、表面に氏名・住所・生年月日・性別・顔写真が表示され、裏面にマイナンバーなどが記載されているプラスチック製のカードです。

また、住基カードと同様にICチップが搭載されています。

個人番号カードは、公的な身分証明書となるほか、e-Taxなどの電子申告が行える電子証明書としても利用できます。

◆個人番号カードの申請方法

個人番号カードを希望される方は、通知カードとともに送付される申請書に必要事項を記入のうえ郵送(返信用の封筒が同封されます)するか、スマートフォンやパソコンを利用しインターネットサイトから申し込むことで個人番号カードの交付を受けることができます。

申請をされた方は、平成28年1月以降、町の窓口で受け取ることができます。受け取りの際は、通知カード・交付通知書・本人確認書類をご持参ください。

▼詳しくは、総務省マイナンバーコールセンター(☎0570-2012018) または、役場総務財政課広報情報グループ(☎351-2111)までお問い合わせください。

個人番号カードイメージ



通知カードイメージ

